

民生委員の父 「林 市蔵 翁」

林市蔵翁は、慶応3（1867）年11月28日、熊本藩士 林慎蔵の嫡子として肥後の国飽田郡筒口村（現熊本市西区横手）に生まれた。母 喜壽は、藩医 野田淳朴の妹である。

市蔵の父慎蔵は、拾五石四人扶持の小士として、熊本城下西の玄関口高麗門を昼夜を分かたず守るのが林家代々の役目であった。明治になるや中央政府に対しその禄に見合った役目が求められるようになり、その手始めとして慎蔵は常備兵として東京に駆り出されることになった。明治4（1871）年4月20日のことである。軍の編成などは、薩摩、長州の出身者で占められていて、維新に遅れをとった熊本の士族など、肩身が狭い一方であった。慎蔵は将来が見通せない状況に落胆し、3か月余りという短期間で東京での役目を終え、失意のうちに帰郷した。それから1年もたたない明治5（1872）年5月11日、慎蔵は時代の波に呑み込まれるように、幼い市蔵を残し38歳の若さで病死した。

一家の大黒柱を失った喜壽の双肩に、寝たきりの姑 寿恵の食事、排せつ、すべての世話と介護が容赦なくかかってきた。それだけではなく、煙草巻きの手内職で一家の生計を支えることもした。

女手ひとつで林家を待ち受けていたのは、貧困との戦いであった。ぼろぼろになつた粗末な服をまといながらも、それ一着で年中すますことさえ苦にならなかつた。まわりから「林の雑巾」と陰口をたたかれようと聞かぬふりをした。人の強さは、物事を正しく見る目、すなわち心理を知ること、その人の気持ちをやさしく受け入れる心であることを市蔵にわかつてほしかつたのであろう。生まれつき体が丈夫でなかつた市蔵は、困窮に喘ぎながらも凜として現実に立ち向かう母の後姿を見ながら育つていった。

市蔵は、母の実兄である藩医 野田淳朴や恩師の援助により、明治20（1887）年、第五高等中学校に入学、五高生として過ごした学業期間はお世辞にも順風とは言えなかつた。しかし、市蔵が五高に通えたことは、その後の人生を思うと非常に幸運であった。五高には「ラフカディオ・ハーン」や「嘉納治五郎」など後世に名を残す、そうそうたる講師陣に恵まれていたからである。かくて市蔵は明治26（1893）年7月、第2回生として卒業した。

同年9月、帝国大学法科大学（現東京大学法学部）に入学。小石川にあった「有斐学舎」をたずねた。東京で学ぶ熊本出身者を支援するために、旧熊本藩主 細川公の補助で設けられた学生寮である。その上「肥後育英会」が設立され、1か月拾円を貸費することも手元不如意の市蔵にとっては至れり尽くせりであった。

明治29（1896）年7月10日、市蔵は帝国大学法科大学政治学科を学士卒業し、すぐの7月16日、拓殖務省の北部局第3課に配属される。翌年明治30（1897）年10月24日に母喜壽が逝去している。思わず別れに接し、人生の儚さをあらためて思い知った。森羅万象、あまりにも無常としか言いようがなかつた。しかし、身近な人の死は、時として新たなる生命誕生の息吹をもたらすことにつながる。

明治 31 (1898) 年、高級官僚の登竜門である高等文官試験に合格。明治 32 (1899) 年 5 月 5 日付で警察監獄大学校教授に就任、内務省参事官も兼任した。明治 33 (1900) 年 5 月、静岡県沼津市の市川茂と結婚、市蔵 33 歳の時である。明治 37 (1904) 年 3 月 5 日、山口県書記官、内務部長に就任、明治 39 (1906) 年 7 月 28 日、広島県第一部長、1 年後新潟県に奉職した。明治 41 (1908) 年 7 月 20 日第 13 代三重県知事に任せられるも、12 月 28 日東洋拓殖株式会社（東拓）の理事を命じられ、退任するまでの 2 期 8 年を朝鮮で過ごすこととなった。

大正 6 (1917) 年 1 月 17 日山口県知事、同年 12 月 16 日大阪府知事に就任し、翌年 6 月、全国に先駆けて大阪府「救済課」を設置した。

第一次大戦後、経済不況の波が押し寄せ、物価の上昇は国民の生活に大きな影響をもたらし、米騒動が瞬く間に全国に広がった。林知事は、その日の米にも不自由する貧困世帯が、どこにどれくらいいるのか、生活状況がまったく把握されていないことを痛感する。そこで貧困世帯を調査するための方面委員制度を設立した。

「市町村の小学校を 1 区域として、その地方における関係市町村の職員、警察官、学校関係者、救済事業に關係のある人たちの中から方面委員を嘱託し、関係区域の生活状況を調査、救済の目的を達し、生活苦の緩和の方法を研究し、これに必要な事業は、市町村、公益法人、救済事業関係者、篤志家等の施設において行う。」

ここに「無償の奇跡、大阪方面委員制度」は、産声を上げ、大正 7 (1918) 年 10 月 7 日大阪府方面委員規定（府告 225 号）の公布へつながり、全国各地へ広がっていくこととなったのである。

熊本県では、昭和 2 年熊本市、3 年に隈府町（現菊池市）、三角町、松合町（現不知火町）、4 年に鏡町、南関町に設置され、昭和 6 (1930) 年 12 月熊本県方面委員設置規定（県令第 65 号）が公布された。

市蔵は、府知事退官後、実業界に身を転じてからも方面事業については終始一貫して取り組み、その発展に心血を注いできた。それは創設者としての責務であることもさることながら、天が与えたライフワークと悟りきっていたからであろう。

昭和 27 (1952) 年 2 月 21 日午後 10 時 45 分、兵庫県西宮市名次町の自宅「西宮の百里亭」にて市蔵永眠。84 歳であった。

「いたづらにとしをかさねし吾れなれど

それでよろしと母はいふらめ」



林 市蔵 氏

市蔵の軌跡を知るには、この一首に尽きると言ってもよい。